

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

9月3日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定5件、規約の変更に関する協議1件、請願2件の、合わせて8件です。

9月9日、委員7名出席のもと委員会を開催し、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

議案第62号 上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険証が令和6年12月2日から発行されなくなることから、被保険者証の返還に関する罰則規定の削除等を行うものです。

12月2日以降の対応として、マイナ保険証を登録済の方には「資格情報のおしらせ」を、登録が済んでいない方には「資格確認書」をそれぞれ交付することです。

委員からの、不便なためにマイナ保険証の普及が進まないのでは、という質問については、普及啓発を進めながら、資格確認書の選択も出来ることで、市民に不便をかけないようにしていきたい、との説明がありました。

議案第63号 上野原市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例制定については、空家等対策措置法の一部改正により、新たに設けられた管理不全空家等に関する規定を加え、空家等対策協議会を附属機関として条例で定めるとともに、所要の改正を行うものです。

委員からの、現時点で把握している、空家の老朽度・危険度別件数とその調査方法は、という質問については、Aランク590件、Bランク194件、Cランク64件、Dランク40件で、国勢調査により把握した空家を現地調査で確認している、とのことです。

議案第64号 上野原市秋山簡易水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定については、水道法の一部改正により、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されたことに伴い所要の改正を行うものです。

議案第65号 上野原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条

例の一部を改正する条例制定については、生活困窮世帯の子どもへの大学等進学時における一時金支給に加え、高等学校等を卒業後に就職する際にも一時金制度を設けるため、「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改正するものです。

委員からの、一時金の額はどの位か、という質問については、進学・就職どちらの場合でも、自宅から通う場合は10万円、転居する場合は30万円とのことです。

議案第67号 上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定については、現在使用されていない仲間川テニス場と仲間川ゲートボール場を削除し、新たに仲間川スポーツ広場を加えるものです。

委員からの、グラウンドの広さで行える種目は何か、という質問については、テニスコートが2面取れる広さで、地元の要望により主にグラウンドゴルフの種目で使用するとの説明がありました。

議案第89号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、現行の被保険者証の廃止に伴い、山梨県後期高齢者医療広域連合規約で定める関係市町村が行う事務について、「被保険者証及び資格証明書」から「資格確認書等」に改めるものです。

以上、当局提出6案件について採決を行った結果、議案第62号と議案第89号は異議があったため起立採決を行った結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

他4案件については、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

請願第1号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書は、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、教職員の加配の増員や、義務教育費国庫負担制度における国の負担率を2分の1へ復元することを求めるものです。

請願第2号 PETボトル回収に関わる請願については、市内全域でのペットボトルの回収を求めるもので、請願者の説明に続いて担当課からの現状説明を受けました。

コモアしおつで昨年行われた2カ月間のペットボトルの回収試験では、440キログラムの回収量であった一方、現在行われているコモアしおつ公正屋での拠点回

収量に大きな変化はなく、ペットボトルが一般ごみとして捨てられている現状が考えられるとのことです。

担当課としては、ペットボトルの集積所収集への市民要望が高いことと、ごみの指定袋導入も予定されていることから、資源ごみに回す品目と量を増やしていく必要があると考えているとの説明がありました。

委員からの、ペットボトルの集積所収集費用はどの位かかるか、という質問については、費用については概算で市の負担が750万円程度となる見込みとのことです。

委員からは、拠点回収にしても回収量を増やすには収集場所を増やす必要がある、費用がかかったとしても、ごみの分別・減量を進めるうえで、市民にとってどんな方法が良いのかを考えて対応すべき、との意見が出されました。

請願について採決を行った結果、いずれも全会一致で採択すべきものと決定しました。

次に、所管事務調査として、簡易水道組合事業等支援対策について、所管事務調査を行いました。

閉会中の視察で出された意見を踏まえて修正を加えた提言書案が未来クラブから提出され、今後提言書をどうしていくかを含めて話し合いました。

委員からは、

- ・適宜修正を加え、委員会として提言を出していくべき
- ・担当課が行う調査の結果を待って判断すべき
- ・事業費等について現実的に内容を精査していくべき

等の意見が出されました。

委員会として、この件について引き続き調査していくこととしました。

また、委員より、簡易水道組合事業等支援対策についてと、天然記念物の樹木の状況について調査すべきとの意見があり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。